

第 31 期第 4 回横浜市児童福祉審議会 総会 会議録

日時	平成 30 年 3 月 26 日（月）18：30～19：53
開催場所	横浜市社会福祉センター 8 階大会議室 8 A・8 B
出席委員	新井委員 岩佐委員 岩本委員 大場委員 影山委員 菊池委員 澁谷委員 新保委員 高橋委員 天明委員 橋本委員 長谷山委員 細川委員 松橋委員 丸山委員 山崎委員
欠席委員	明石委員、石井委員、神長委員、加山委員、櫻井委員、村田委員
開催形態	公開(傍聴者 0 人・報道 0 人)
議題	1 こども青少年局長あいさつ  2 部会の開催状況について （1）里親部会 （2）保育部会 （3）児童部会 （4）障害児部会 （5）放課後部会  3 報告事項 （1）児童虐待対策の推進について （2）横浜市ひとり親家庭自立支援計画（平成30年～34年度）の策定について （3）第3期横浜市障害者プラン（見直し）の原案について （4）平成30年度横浜市こども青少年局予算について （5）横浜教育ビジョン2030について
議事	<b>2 各部会からの報告</b> 里親部会、保育部会、児童部会、障害児部会、放課後部会の審議内容について各部会から資料に基づき報告

### 3 報告事項

#### (1) 児童虐待対策の推進について

事務局から資料に基づき報告

○新井委員 幾つかあるのですが、にんしんSOSヨコハマというのがスタートして1年になったと思うのですが、里親家庭に0歳児の一時保護委託が非常に増えておりまして、このにんしんSOSヨコハマに相談された方が、里親家庭に一時保護委託をされているというような結果に結びついているのかどうかということの一つ伺いたいと思います。

それから、対策2の西部児童相談所の再整備と先ほどありましたが、具体的にどのような再整備がなされるのか、もし今現在お話ができるものがありましたら、教えていただければと思います。

それから、対策6のアフターケアなのですが、アウトリーチ型の相談支援の実施というのは具体的に何かありましたら教えていただければありがたいです。

以上、3点よろしくお願いたします。

○事務局 にんしんSOSヨコハマの相談状況について説明します。にんしんSOSヨコハマは、毎月概ね30件程度の相談をいただいております。その中で、人工妊娠中絶や産もうかどうか、経済的な問題、パートナーとの関係等の内容を主なご相談としていただいております。ご本人の同意をいただけたものにつきましては、本市に引き継ぐこととしていますが、今のところ、各区役所の母子保健担当につなぐことが主なものになっております。昨年度の状況としては、児童相談所に引き継ぎをしたものは、緊急避妊や不安のことにに関して1件という状況で、この相談の内容から直接里親につながったかどうかは、数としては出ていない状況です。

○事務局 西部児童相談所の再整備について、西部児童相談所の隣接する看護専門学校が今回鶴見に移転となりました。その跡利用ということで、そこを活用しまして、今回児童相談所の機能強化ですとか、今までの課題、老朽化している部分の課題解決のために、そこを整備していくということで、今年度は基本設計で予算を計上しているところでございます。

次に対策6の社会的養護の推進、アウトリーチ型の相談支援の部分でございますが、施設を退所した子どもは、かなり生活の場が変わりますので、生活に困難を抱える子どもたちも出てくる可能性が高い状況です。その中で、子どもたちに、児童相談所、施設、アフターケア事業者等それぞれが手を組んで連携をしながら、伴走型の支援をしていくということで、今後どういった支援ができるかということは今後調整させていただきながら進めていくということになっております。以上です。

○高橋委員 対策1の産後うつフォローの構築ということで、去年から事業が始まっていると思うのですが、現状で見えてきた課題ですとか、実際のところがもしわかっていたら教えていただきたいと思います。

○事務局 産後うつにつきましては、平成29年度から産婦健康診査事業として、産後の2週間健診、1か月健診でのスクリーニングが始まり、医療機関で把握した方を確実に追って対応する体制が整ってまいりました。平成30年度につきましては、精神科、産婦人科の各医療機関と、行政とがフォローの体制をきちんと構築していくための情報交や検討会の場を設ける

取組みを進めています。

○事務局 産婦健診について補足させていただきます。まだ年度の途中ですので全部集計できているわけではないのですが、産婦健診におきましては、委員ご指摘のように、心の問題を把握するための産後うつ質問票を実施させていただいております。その結果は、従来からありますように、産後2週間では15%弱ぐらいの方が9点以上と産後うつのリスクがあるという結果になっております。1カ月になりますとやや下がりますが、11%ぐらいと、まだ途中経過ではございますが、そのようなデータが出ております。そういう中で産科の先生方が主に経過を見ていく形で、その一部に関しては区役所にご連絡いただいて、連携して支援していく形になっております。以上です。

○影山委員 対策6の1番、里親家庭の問題なのですが、(2)にある里親家庭への訪問による心理相談の実施を新たにということなのですかけれども、もう少し具体的にどういうことをなさろうとしているのかをご説明いただけませんか。

○事務局 里親家庭への支援ということで、実際には心理職の方を行政側で雇用いたしまして、里親の家庭に対するフォローをしていくというような取組みをさせていただきます。ご自宅に伺って個別訪問をするなど、さまざまな支援をさせていただくというようなことを考えております。

○影山委員 児童相談所の心理職が行くというわけではなくて、新たに行政のほうで雇用するということですか。

○事務局 はい。新たに雇用させていただくということで今考えております。

○影山委員 その心理職の方は児童相談所に所属している方ではないということですね。

○事務局 所属については行政の所属になりますので、児童相談所、もしくは局、どちらかということでご検討しているところでございます。

○影山委員 わかりました。これは里親家庭のほうから依頼があった場合に動いていくというイメージでしょうか。

○事務局 基本的には依頼も含めて、ご相談いただいた方々に親身に対応をしていくことを考えております。

○丸山委員 今の対策6の一番下の横浜型児童家庭支援センターの整備というところなのですが、私が聞き漏らしてしまったかもしれないのですが、横浜型はどこが特徴なのかということをお教えいただきたいと思っております。あと、現状が継続で11カ所、プラス5カ所ということなのですが、ニーズ的にそれでも足りないのか、最終的に何カ所ぐらいを目指しているのか、その辺をお教えいただけますか。

○事務局 国のほうで定めている児童家庭支援センターは、あくまでも地域の方の養育、お子さんたちの相談業務等々を行っていきましようというミニ児童相談所的なモデルですが、横浜型の場合はそれに加え、子育て短期支援事業で一時預かりを行うなどの業務が加味されているのが特徴になっております。

あと、開設箇所数でございますが、最終的には平成31年度までに各区に1カ所、全市で18カ所という取組みをしておりますので、来年度5カ所、その次が2カ所で18カ所を目指しております。

○丸山委員 ありがとうございます。

**○長谷山委員** 障害を持った子どもたちは、今おなかの中にいるときから障害があるということがわかっているのです、そこで産むか産まないかの選択を迫られているお母さんたちがたくさんいます。悩んで出産することを決めて、決めて出産するということは、やはり皆さんに支援していただかないと、育てていられないという現実があります。しかし、生まれてから障害、病気に向かったときに、やはり産む選択をしたことが間違いだったのかしらととても悩んでいらっしゃるお母さんたちがいます。産後うつは普通の状態でも15%、11%という数字がでております。そうすると、障害があるということがはっきりわかると、このパーセンテージはもっと高いものになりますので、ぜひこのところは病院との連携をとりながらやっていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

**○事務局** 今のお話を踏まえて、これから産後うつの検討を進めてまいります。その中で、障害のお子様、そして子育てになっているお母様、お父様、その課題について検討してまいりたいと思っております。

(2) 横浜市ひとり親家庭自立支援計画（平成30年～34年度）の策定について  
事務局から資料に基づき報告

**○大場委員長** 委員の皆さんから出る前に、質問というか、私が感じたことなのですが、この前たまに横浜で企業を立ち上げた創始者の方が私財を投げ打ってひとり親家庭のお子さんたちの高校進学を奨励する奨学金制度をつくって、第1回の贈呈式があったので、私も呼ばれてお邪魔させていただきました。38名の方に今後3年間、たしか年間25万円ぐらい、授業料プラスアルファ相当だと思いますが、今後これを始めていくということです。たしか1人だけ欠席でしたけれども、37名のお子さんと、結果ほとんどが母子家庭でしたが、特に中学校の校長会で審査した中でふるいをさせていただいて、成績の優秀だった方を今回選定しました。贈呈式を拝見していて、本当にとっても優秀な、特に女子生徒のほうが多かったなという感じなのですが、一人一人どこの高校へ行くという表明をして、今後の意欲、中には学校の先生にいろいろサポートしてもらったので、ぜひ学校の先生になりたいという子どもたちも38人中5人ぐらいいたと思います。難しいなと思ったのは、ここにもひとり親家庭であることをご本人のほうから発信してくれれば、それはそれでいいのですが、なかなかその発信がない中で、どうやって地域でサポートしていくかということは結構難しいでしょうし、こども食堂などでの支援ということも書いてあって、私も何カ所かお邪魔しましたけれども、急にひとり親家庭をご指名してお招きするわけにも現実的にはいかないので、あまねくお招きする中でうまく目的を達成できれば一番いいと思います。言いたいのは、アプローチの仕方ではどんな工夫ができるのか、私も頭が回らなかったもので、もしいい答えがあったら伺っておきたいと思いました。

**○事務局** 確かに大場委員長がおっしゃるとおり、行政支援としては窓口のみずから発信されて、例えば児童扶養手当の申請ですとか、就労に向けてどんな制度があるのかをお聞きになりたいですとか、そういったご相談を発信してくださる方については、そちらの方を受けと

める福祉制度であったり、就労の支援であったりというのを持っている状況ではありません。ただ、なかなか発信をいただけない方、行政に行くのには敷居も高い、少し足が運びにくいというような場合もあります。そういった場合、今回計画の策定に向けて、関係者の方々にヒアリングをする中で、日ごろからひとり親の方を支援者として見守っていただいています、地域子育て支援拠点はもちろんですし、保育園、幼稚園、そして学校現場の皆様が、あるご家庭がひとり親だということを発信されている場合も、いない場合も、どんな支援が必要かということを中心に民生委員、児童委員の方を含めて心を配りながら支援してくださっていることも大分わかりました。そういった支援が必要な方は行政のほうにつながるような仕組み、発信できない人もうまくキャッチして、必要な支援につながるような仕組みというのを地域の皆様ですとか、いろいろな形でかかわっていただいている皆様と連携してやっていけたらと考えております。

そういった意味では、先ほど奨学金というようなお話もありましたけれども、例えば子どもの学習支援ですとか、いろいろな形でかかわってくださっている民間の団体様もごさいますので、そういった皆様とも連携の仕組みをつくっていけたらと考えております。以上です。

**○菊池委員** 今ご説明いただいた27ページの次に29ページと書いてあるひとり親家庭自立支援計画原案の概要の2「社会的背景」の(2)「権利擁護の高まり」に関連して質問させていただきます。この中で「民法等の改正により」というところで、ここにも書いておられるとおり、親子の面会交流等いろいろ明確にしていくようになってきているのですが、市として面会交流にかかわるサポートのようなことを今後というか、具体的な現状としてやられる計画というのはあるのでしょうか。

**○事務局** 質問ありがとうございます。面会交流ですとか、養育費については、離婚の際に離婚届にチェックする欄等があります。ただ、養育費につきましても、面会交流につきましても、私どもの実態調査でも半分にも達していないというような状況ですし、養育費を受給されている方、実際に面会交流できている方も実際にはそれほど多くなく、4割程度というような形になっています。離婚で別居することになった親と子の面会交流を促す法整備の動きも一部でありましたが、一方でDVなどが離婚原因の家族の場合、面前DVなど、子どもへの心理的な影響もかなり大きいとされているところです。

また、この間、面会の際にお子さんを連れ去る、あるいは元夫に元妻が殺害される、もしくは勾留中の別居親が子どもと無理心中を図るといったような、いろいろな事件も発生しておりますので、よりお子さんの安全面ですとか、同居親の不安感に配慮した支援が必要ではないかと思っています。離婚後のお子さんの面会交流をどうするかというのは、家裁等の調停で争われるケースも多いということがありまして、区役所の窓口では障害や子育て、生活の相談支援が中心となる中では、区の窓口だけの対応ではなくて、法的な専門機関との連携が必要だと思っています。

ただ、養育費の必要性ですとか、面会交流というものがお子さんに及ぼす影響等につきましては、各種セミナー等で大事なことについては親御さんにお知らせしていく機会というものをきちんと確保しながら、一律的に面会交流することが正しいと言えない場合ももちろんありますので、その必要性等についてはきちんと適切にお伝えしつつも、配慮した対

応が必要ではないかと考えております。

いずれにしても、法的な専門機関との連携という中で対応していきたいと考えております。以上です。

○菊池委員 今ご説明いただいたような状況、背景が確かにありますよね。そういう中で面会交流の場という安全な場は今、民間団体が中心になっています。またその民間団体の対応についても、私どもの相談窓口意見が入ることもあるのですが、横浜市のほうで公的な機関として何か援助していく具体的な計画というのがおありかと思って伺いました。

○事務局 安全な面会交流の場ということに関しましては、引き続き検討課題としております。

○丸山委員 P T Aだと例えば学校のほうに入学される、進級される時などに、今年度のP T A活動に参加していただけますかというようなアンケートを学校とは別にP T Aで配付させていただくのですけれども、ここ数年割とはっきり、うちは母子家庭なので、うちは父子家庭なので参加できませんという方がふえてきたような気がします。それと同時に、うちは介護をしている親がいるのでとか、いろいろな理由をきちんとはっきり書かれる方もいる反面、そういうことは心がもう落ちついていらっしゃる方なのでしょうけれども、市民意見でいただいた中にあるように、ひとり親になってからではなくて、例えば急になるということももちろんあるかもしれませんが、考えている段階のときに確かにそういう支援があるということを情報として知っておくことというのは非常に大切なのではないかと思います。ですから、市民意見の1つというか、意見でしかないかもしれませんが、実感的に本当に現状厳しいなというご家庭があることは、それもかなりふえてきているような実感があるので、そういったところをもう少し検討していただいて、取り組んでいただければありがたいです。

○天明委員 準備の段階からとても丁寧に、アンケートのほかにも支援者に聞き取りに行くと言っていたので、とても楽しみにしていました。自分は調査に行くときも、当事者の子どものところにぜひ足を運んでほしいと言って、結構難しいと言われたのですけれども、この計画とか、市がひとり親をサポートする姿勢でいるよということ子どもにわかるように伝えてあげたいと思います。肉親の親が片方になってしまったかもしれないけれども、あなたは社会的な存在として、市としてあなたの親になってくれる人、市もそうだし、地域の人たちもいるんだよということを何とかうまく知らせてほしいなと思うのですが、何かそういう方法やアイデアは考えていらっしゃいますか。

○事務局 なかなかお子さんに直接というのは、私どもとしても難しいような部分もあるのですが、お子さんに対する学習支援の授業等も行っておりますので、そういった部分ですとか、拠点の皆様、保育園、幼稚園、学校の皆様等々を通じた、区別をするのではないけれども、ここに応援しているみんながいるという、役所も含めて応援しているということが伝わるような、何らかのひとり親と強調し過ぎない形で応援団がいるということをアピールできるような手法については検討していきたいと考えております。

(3) 第3期横浜市障害者プラン（見直し）原案について

事務局から資料に基づき報告

○山崎副委員長 13ページの居宅訪問型児童発達支援のことについてですが、訪問する方は作業療法

	<p>士だけですか。</p> <p>○事務局 作業療法士、理学療法士、保育士、心理指導担当職員等が含まれると国の概要では出ております。</p> <p>○山崎副委員長 その都度その子どもに応じた対応を見て、それに適正な方を派遣するというようなことでよろしいですね。</p> <p>○事務局 趣旨はそういったことになるとは思いますけれども、この事業所が各職種をそろえられるかという、なかなか難しいところがあるのではないかと考えております。何分概要が示されただけで、職種の例示がされているだけでございますので、今後この事業をどのように進めていったらいいのか、ニーズも含めてこれから検討していきたいと考えております。</p> <p>(4) 平成30年度横浜市こども青少年局予算について 事務局から資料に基づき報告</p> <p>(5) 横浜教育ビジョン2030について 事務局から資料に基づき報告</p> <p>○大場委員長 これについては案の段階でお示しすればよかったですけれども、既に議会で議決をいただいたところなので、一つ皆さんの頭の中にとどめていただき、また、いろんな機会に連携をとっていただくということで、ご承知おきいただければと思います。</p>
資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員名簿</li> <li>2 事務局職員名簿</li> <li>3 横浜市児童福祉審議会条例、横浜市児童福祉審議会運営要綱</li> <li>4～8 部会報告（里親、保育、児童、障害児、放課後）</li> <li>9 児童虐待対策の推進について</li> <li>10 横浜市ひとり親家庭自立支援計画（平成30年～34年度）原案について</li> <li>11 第3期横浜市障害者プラン改訂版原案について</li> </ol>
別添資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 横浜市ひとり親家庭自立支援計画（平成30年～34年度）原案</li> <li>2 第3期横浜市障害者プラン改訂版（原案）こども青少年局部分抜粋</li> <li>3 平成30年度横浜市こども青少年局予算概要</li> <li>4 横浜教育ビジョン2030</li> </ol>
特記事項	なし